

利用料金は、「介護保険負担割合証」に記載されている自己負担割合に基づき計算された金額となります。

1 割負担の方…下記の料金

2 割負担の方…下記の料金 × 2

3 割負担の方…下記の料金 × 3

介護保険給付対象外として

昼食代（おやつ代を含む）

700 円

紙パンツ（使用時）

100 円/枚

要支援 1・2

介護度	1 ヶ月の利用料金
要支援 2	2,268 円/月
要支援 1	4,228 円/月

算定項目	利用料金	算定要件
退院時共同指導加算	600 円/回	理学療法士等が、医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導実施 1 回のみ
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 円/回	口腔機能改善管理指導計画の進捗状況を評価月 1 回まで
科学的介護推進体制加算	40 円/月	AD 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等の情報を厚生労働省に提出、かつ活用
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 円/月 (要支援 1)	介護福祉士が 70%以上。または、勤続 10 年以上の介護福祉士が 25%以上
	176 円/月 (要支援 2)	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用料の 8.6%	キャリアアップの仕組みを構築賃金改善以外の処遇改善の取組を実施

要介護 1～5

一日の利用料金			
介護度	2～3 時間	3～4 時間	6～7 時間
1	383 円/日	486 円/日	715 円/日
2	439 円/日	565 円/日	850 円/日
3	498 円/日	643 円/日	981 円/日
4	555 円/日	743 円/日	1,137 円/日
5	612 円/日	842 円/日	1,290 円/日

算定項目	利用料金	算定要件
リハビリテーション 提供体制加算	12 円/回 (3～4 時間) 24 円/回 (6～7 時間)	理学療法士、作業療法士合計数 が、利用者の数が 25 又はその 端数を増すごとに 1 以上
入浴介護加算 I	40 円/日	入浴中の利用者の観察を含む介助
短期集中個別リハビリテ ーション実施加算	110 円/日	退院、退所、又は認定日から 3 ヶ 月以内に、集中的にリハビリテ ーションを実施
口腔機能向上加算(Ⅱ)口	160 円/回	口腔機能改善管理指導計画の進捗 状況を評価 月 2 回まで
重度療養管理加算	100 円/日	特定の疾患に対し、継続的な 医学管理を継続して行い療養上 必要な処置を実施
科学的介護推進体制加算	40 円/月	ADL 値、栄養状態、口腔機能、 認知症の状況等の情報を厚生 労働省に提出、かつ活用
送迎減算	-47 円/片道	送迎をしなかった場合
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	22 円/日	介護福祉士が 70%以上。または、 勤続 10 年以上の介護福祉士が 25%以上
退院時共同指導加算	600 円/回	理学療法士等が、医療機関の退院 前カンファレンスに参加し、共同 指導実施 1 回のみ
介護職員処遇改善加算 I	利用料の 8.6%	キャリアアップの仕組みを構築 賃金改善以外の処遇改善の取組を 実施